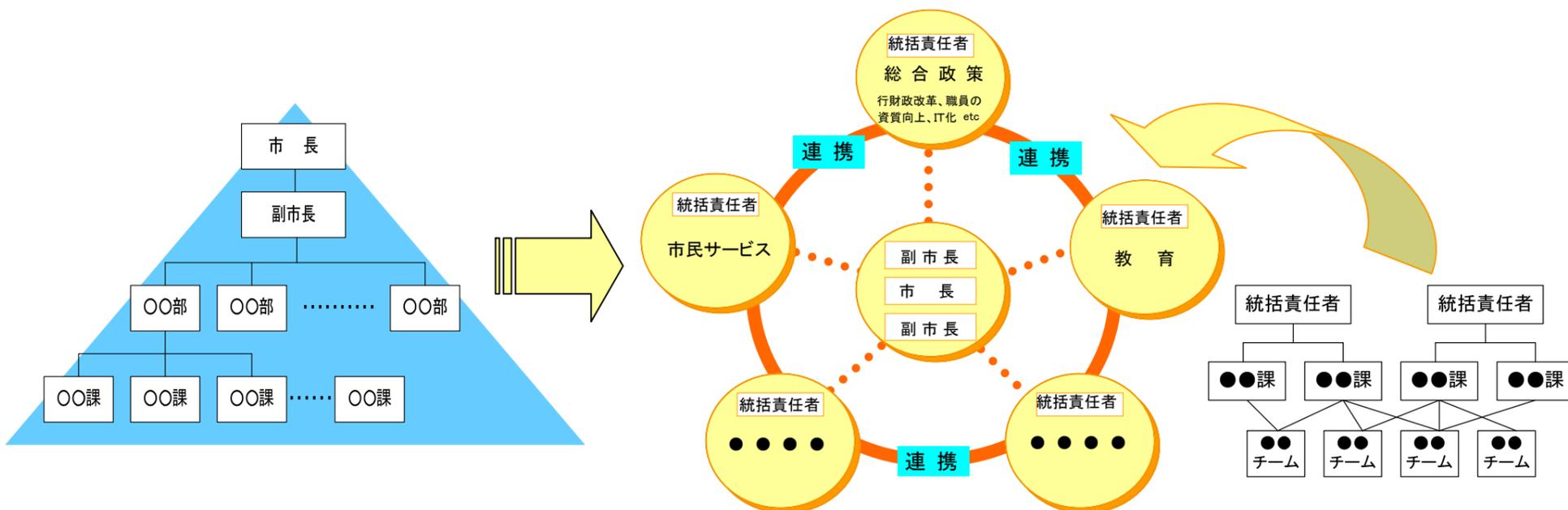


新しい組織について

<見直しの視点>	《実現に向けての基本的な考え方》	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民本位のサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の目線に立ったわかりやすく、便利な組織 	<ul style="list-style-type: none"> ○従来型の国・県の執行体制に合わせた組織ではなく、行政サービスを利用する市民の目線に立ったわかりやすい組織を目指します。 ○少子高齢化・国際化・都市間競争の激化など、本市を取り巻く社会経済環境の変化を常に意識しながら、継続的に組織を見直します。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 本格的な地方分権時代への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内分権型の新しい組織 	<ul style="list-style-type: none"> ○相互に関連の強い部課（室）を統合するなど、支所を含めた組織全体のスリム化を図った上で、統合した各セクションに明確な権限と責任を負う役職（統括責任者）を設けます。 ○市長・副市長のトップマネジメント体制から、少数の幹部（統括責任者）を含めた新たなトップマネジメント体制を構築します。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 効率的でスピード感のある組織 	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な意思決定と実行ができる組織 	<ul style="list-style-type: none"> ○統括責任者の権限と責任で、市民要望などに対する迅速な判断と決定ができる組織を目指します。 ○複数のセクションに関係する業務を処理するため、プロジェクトチームの編成など、柔軟に対応する仕組みを強化します。 ○本庁と支所の業務体制の見直しやITの積極的な活用などにより、業務の連携強化や迅速な処理を目指します。

《従来》

《再編後》



・ピラミッド型で縦割りの組織体系
 ・組織横断的な重要課題の協議・調整には多大な時間

・横断的で柔軟な庁内分権型の組織体系
 ・組織横断的な重要課題の協議・調整は、各セクションの統括責任者の権限で解決することにより、市民対応における判断と決定にかかる時間を短縮